

延岡市議会政策提言議員協議会の
提言項目に関する検証結果
(平成27年度～平成29年度分)

平成30年12月

延岡市議会政策提言議員協議会会長

延岡市議会議長 佐藤裕臣

【はじめに】

延岡市議会では、「市議会及び市当局が共通の認識のもとに政策を検証する機会を設けることで議会内における政策理解を深め、市議会として市当局の政策立案及び改善に向けた提言を行うこと」を目的として、平成 20 年に政策提言議員協議会を設置し、市当局に対し様々な政策提言を行ってきました。

これまで提言を行った項目については、その内容や性質により、「施策が講じられ成果を挙げているもの」や「実施途中であるもの」、「検討はされているが施策化されていないもの」など様々となっています。

議会としましては、これらの提言後の取組状況については、提言の次年度に行う市長との意見交換の際に、予算措置の状況などの報告を受け、その場で意見交換や申し入れ等を行ってきましたが、今回、新たな試みとして、今任期中に行った提言（平成 27 年度から 29 年度まで）のその後の取組状況等について、改めて検証を行い、その結果を取りまとめました。

過去 3 年分の提言項目の検証ということで、提言時と情勢が変わっている項目や提言から期間が経っていない項目などもありますが、今回の検証結果をもとに、さらなる施策推進が図られれば幸いです。

【検証内容及び総括】

平成 27 年度から平成 29 年度まで 3 年間に於いて、6 つのテーマにわたる 13 項目の具体的な提言を行っていますが、それぞれの提言項目について、提言後の取組状況及び現状に関する所管課への調査などを行いながら、議会として進捗状況の評価等を行っています。

なお、進捗状況の評価については、4 段階（「実施済」、「実施中」、「検討中」、「現時点で実施予定なし」）としており、評価結果とともに議会の対応ということで、今後の取組み等について言及しています。

13 項目の進捗状況については、「実施済」が 2 項目、「実施中」が 9 項目、「検討中」が 2 項目、「現時点で実施予定なし」が 1 項目となっています。（ただし、平成 28 年度提言項目の「ICT 教育環境の整備」については、1 項目で 2 つの評価となっているので、評価の合計は 14 となります。）

なお、項目ごとの検証内容については、それぞれ「検証シート」に記載しています。

提言項目一覧

年度	提言項目	進捗 状況	検証 内容
27	1. 少子化対策（子育て環境の整備）		
	①公立幼稚園における3年保育の実施	◎	(1)
	②保育士・幼稚園教諭不足の解消	○	(2)
	2. スポーツ施設の整備充実		
	①市内各スポーツ施設のバリアフリー化及びトイレ整備の推進	○	(3)
	②市内体育館への空調設備整備の推進	×	(4)
28	1. 小・中学校の学習環境の整備促進		
	①ICT教育環境整備の完了目標年限	○	(5)
	②ICT教育環境の整備	○及び◎	(6)
	③指導教員等の養成及び配置	○	(7)
	2. 指定避難所の地震対策		
	①耐震対策の実施	○	(8)
	②非構造部材の耐震化の推進	○	(9)
29	1. 北浦総合支所の支所機能を含めた防災体制の推進に向けた総合的な検討の速やかな着手		
	下記事項についての速やかな検討の着手		
	①北浦総合支所を含めた各総合支所の今後の位置づけや担うべき役割及び組織体制や人員体制について	△	(10)
	②北浦総合支所の耐震診断の実施の検討及び現施設の補強について		
	③平成32年度に終了予定の緊急防災・減災事業債を活用した移転に関する調査について		
	2. 放課後児童クラブの体制の充実に向けた総合的な検討の速やかな着手		
①各児童クラブの設備及び備品に関する状況調査及び必要な予算の確保に努めること。	○	(11)	
②放課後児童クラブ支援員の労働環境や業務内容等の状況調査及び運営形態ごとの調査・研究を行い、問題点の改善に努めること。	○	(12)	
③多子世帯・生活困窮世帯等に対する利用料の減免措置等の調査・研究を行うこと。	△	(13)	

「◎：実施済」、「○：実施中」、「△：検討中」、「×現時点で実施予定なし」

検証内容（１）

年 度	平成 27 年度																								
提言項目	1. 少子化対策（子育て環境の整備）																								
提言内容	<p>①公立幼稚園における3年保育の実施</p> <p>保育期間の延長により、幼児教育の一層の充実が図られること、また、第2子、第3子の保育料が半額または無料に該当しやすくなることで、多子世帯の金銭面の負担軽減が図られることから、「公立幼稚園における3年保育」を実施すること。</p>																								
提言後の取組及び現状	<p>平成 29 年度より、西階幼稚園において3年保育を開始した。 （参考）</p> <p>○西階幼稚園の園児数</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">平成 29 年度</td> <td style="padding-right: 20px;">計 55 名</td> <td style="padding-right: 20px;">平成 30 年度</td> <td style="padding-right: 20px;">計 66 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 40px;">年少</td> <td>16 名</td> <td style="padding-right: 40px;">年少</td> <td>20 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 40px;">年中</td> <td>21 名</td> <td style="padding-right: 40px;">年中</td> <td>18 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 40px;">年長</td> <td>18 名</td> <td style="padding-right: 40px;">年長</td> <td>28 名</td> </tr> </table> <p>○多子世帯により保育料を軽減されている人数（平成 30 年度）</p> <p>在園児 66 名のうち、</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 40px;">第 1 子（通常の料金）</td> <td>24 名</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 40px;">第 2 子（半額もしくは無料）</td> <td>26 名（A）</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 40px;">第 3 子（無料）</td> <td>16 名（B）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding-right: 40px;">（A）+（B）=42 名（63.6%）</td> </tr> </table>	平成 29 年度	計 55 名	平成 30 年度	計 66 名	年少	16 名	年少	20 名	年中	21 名	年中	18 名	年長	18 名	年長	28 名	第 1 子（通常の料金）	24 名	第 2 子（半額もしくは無料）	26 名（A）	第 3 子（無料）	16 名（B）	（A）+（B）=42 名（63.6%）	
平成 29 年度	計 55 名	平成 30 年度	計 66 名																						
年少	16 名	年少	20 名																						
年中	21 名	年中	18 名																						
年長	18 名	年長	28 名																						
第 1 子（通常の料金）	24 名																								
第 2 子（半額もしくは無料）	26 名（A）																								
第 3 子（無料）	16 名（B）																								
（A）+（B）=42 名（63.6%）																									
進捗状況	◎（実施済）																								
議会の対応	<p>教育委員会の早急な取組を評価する。今後とも保育環境の充実に努めるよう要望する。</p>																								

検証内容（２）

年 度	平成 27 年度
提言項目	1. 少子化対策（子育て環境の整備）
具体的内容	<p>②保育士・幼稚園教諭不足の解消</p> <p>市内における保育士・幼稚園教諭確保のため、「(仮称)子どもの城を活用した保育士の資格取得講座の開設」など、資格者・免許取得者の増加を図る施策を行うこと。</p> <p>また、市外在住者に対する求人情報の提供、保育士・幼稚園教諭等に特化した就職説明会及び就業体験の開催など、潜在保育士の掘り起こしや市外からの人材確保を図ること。</p>
提言後の取組及び現状	<p>「(仮称)子どもの城」を活用した保育士の資格取得講座については、平成 28 年度に「(仮称)子どもの城」基本構想・基本計画を策定し、その中で、「子育て支援人材育成機能」を主要な機能のひとつとして位置付け、研修やセミナー等を開催することのできる多目的室等を整備することとしている。</p> <p>基本設計・実施設計では、このような多目的室を 2 部屋並べて整備するとともに、研修等の規模や用途に応じて、2 部屋を一体的に使用することができるようにするなど、効率的な活用ができるよう設計されている。</p> <p>保育士確保については、保育士試験を目指す方を対象とした保育士資格受験準備講座や潜在保育士の養成講座を平成 26 年度からおやこの森に継続して委託し実施し、受講者のうち 10 人以上が市内の保育園に就職するなどの実績を上げている。</p> <p>また、本市の子育ての中心的な役割をしている延岡市保育協議会には、就職説明会への参加を依頼するなど、就職支援等を行っていたが、平成 29 年から毎年 7 月に「就職フェア」を市内で開催し、求人情報の提供や保育士・幼稚園教諭等に特化した就職説明会を開催している。</p>
進捗状況	○（実施中）
議会の対応	<p>「(仮称)子どもの城」の整備を計画どおり着実に進め「子育て支援人材育成機能」を位置づけるとともに、(株)まちづくり延岡が建設する延岡駅西口再開発ビルへの保育士養成を目的とした専門学校の誘致を同社と推進すること。</p>

検証内容（3）

年 度	平成 27 年度
提言項目	2. スポーツ施設の整備充実
具体的内容	<p>①市内各スポーツ施設のバリアフリー化及びトイレ整備の推進 高齢者や障がい者等の利便性向上を図るため、市内各スポーツ施設のバリアフリー化及び「男女各 1 基以上の洋式トイレの整備」、「和式トイレへの手すりの整備」を推進すること。</p> <p>特に、洋式トイレが未整備の勤労者体育センター、大武体育館、北方勤労者体育センター、北浦体育館については、早急に洋式トイレの整備を行うこと。</p>
提言後の取組及び現状	<p>【市内各スポーツ施設のバリアフリー化】 市内の各スポーツ施設については、改修工事やスロープの設置等によりバリアフリー化している。</p> <p>勤労者体育センター、北方勤労者体育センターについては、男女 1 基以上の洋式トイレを設置。大武体育館及び北浦体育館については、身障者トイレ 1 基のみ洋式トイレを設置しており、男女トイレについては、平成 31 年度以降に整備予定である。大武体育館の和式トイレの手すりは、本年 10 月に設置が完了している。</p> <p>【洋式トイレの整備】</p> <p>■勤労者体育センター 平成 29 年度に、バリアフリー化改修済。また、女子トイレ 3 基、男子トイレ 2 基を洋式化</p> <p>■大武体育館 身障者トイレ 1 基のみ</p> <p>■北方勤労者体育センター 平成 29 年度に、女子トイレ、男子トイレそれぞれ 1 基ずつ洋式化</p> <p>■北浦体育館 平成 28 年度に、身障者トイレ 1 基を追加</p>
進捗状況	○（実施中）
議会の対応	<p>今後とも各スポーツ施設のバリアフリー化及びトイレの洋式化に計画的に取り組むこと。</p>

検証内容（４）

年 度	平成 27 年度
提言項目	2. スポーツ施設の整備充実
具体的内容	<p>②市内体育館への空調設備整備の推進</p> <p>新たな大会・合宿の誘致や熱中症対策を推進するため、市民体育館以外にも空調整備が必要であることから、まずは、合宿可能な宿泊施設が隣接し、観客席や空調設備の配管が整備されている北川体育館に導入し、その他の体育館についても順次検討すること。</p>
提言後の取組及び現状	<p>体育館の空調設備は、合宿誘致や熱中症予防対策として効果が見込まれ、施設を利用する者にとって、安全で快適なスポーツ環境が確保されることは必要であると認識している。</p> <p>市内の体育館で最も新しい北川体育館でも平成 5 年建設であり、それ以外の体育館はどれも昭和 50 年代に建設されており、老朽化が激しい。そのことから、空調を整備する前に、床の修繕や雨漏り対策、また、安全面での対応などが優先事項であると考えている。</p> <p>そのため、床や雨漏り対策、その他、利用者にとって安全で快適なスポーツ環境を確保するために、工事、修繕等を実施してきている。</p> <p>平成 29 年度には、体育館の利用者に対し熱中症予防の対策として、全体育館に温湿度計を設置、平成 30 年度は、雨漏りや近隣住民等への安全対策として、北浦体育館屋根補修工事を予算化している。</p> <p>【参考】</p> <p>体育館ごとの使用料収入（平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北川体育館 602 千円 ・市民体育館 8,853 千円 ・大武体育館 1,630 千円 ・勤労者体育センター 1,480 千円 ・北方勤労者体育センター 456 千円 ・北浦体育館 358 千円
進捗状況	×（現時点で実施予定なし）
議会の対応	<p>災害時の指定避難所に指定されている施設もあり防災上の観点からも、県体育館整備の推移も勘案しながら、北川体育館及びその他の体育館への空調設備の整備を引き続き検討すること。</p>

検証内容（５）

年 度	平成 28 年度
提言項目	1. 小・中学校の学習環境の整備促進
具体的内容	<p>① ICT 教育環境整備の完了目標年限</p> <p>小学校においては平成 32 年度、中学校においては平成 33 年度から新学習指導要領の全面実施が行われる予定であり、円滑にプログラミング教育を実施するため、平成 31 年度末までに ICT 教育環境の整備を図ること。</p>
提言後の取組及び現状	<p>各小・中学校における教育用コンピュータの整備については、平成 31 年度より台数を増加するとともに新型に更新する予定としていたが、平成 30 年 6 月議会において、その一部を前倒しする補正予算が可決された。</p> <p>その他 ICT 教育推進計画において予定している整備については、平成 33 年度までの 5 か年計画において、順次実施予定である。</p> <p>プログラミング教育の実施にあたっては、ICT 機器の整備も含めて、児童生徒に支障のないよう準備していく予定である。</p>
進捗状況	○（実施中）
議会の対応	<p>教育委員会の積極的な取組を評価する。今後とも学習環境の整備促進に努めるよう要望する。</p>

検証内容（6）

年 度	平成 28 年度
提言項目	1. 小・中学校の学習環境の整備促進
具体的内容	<p>② I C T 教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数が 3.6 人となるよう整備を図ること。 ■ 普通教室の無線 L A N 整備率が 100%となるよう整備を図ること。 ■ 普通教室の実物投影機、大型モニターまたは電子黒板の整備率が 100%となるよう整備を図ること。
提言後の取組及び現状	<p>【平成 30 年度末の整備見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数 <div style="text-align: right;"><u>7.1 人/台</u></div> （※提言後に策定された新しい第 3 期教育振興計画では、児童生徒数ではなく、クラス数で目標値が設定されており、3 クラスに 1 クラス分程度の学習者用コンピュータが適当とされている。） ■ 普通教室及び特別教室の無線 L A N 整備率 <div style="text-align: right;"><u>100%</u></div> ■ 普通教室及び理科室の実物投影機、大型デジタルテレビの整備率 <div style="text-align: right;"><u>100%</u></div>
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数：○（実施中） ■ 普通教室の無線 L A N 整備率及び普通教室の実物投影機、大型モニターまたは電子黒板の整備率 ◎（実施済）
議会の対応	<p>教育委員会の積極的な取組を評価する。今後とも学習環境の整備促進に努めるよう要望する。</p>

検証内容（7）

年 度	平成 28 年度
提言項目	1. 小・中学校の学習環境の整備促進
具体的内容	<p>③指導教員等の養成及び配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ■宮崎県教育委員会の第二次宮崎県教育振興基本計画に基づき、ICTの整備状況に応じた指導教員を養成するために、研修等へ積極的に参加させること。 ■ICT教育を円滑に実施するため、ICT支援員・学校CIOの配置を図ること。
提言後の取組及び現状	<p>ICTに関する研修については、平成 29 年 10 月、市教委の主催で機器の効果的な活用について研修を行った。30 年度はプログラミング教育についての研修を行う予定である。</p> <p>また、県の教育研修センターにおいてICT機器を活用した授業の在り方や情報発信の方法等について研修を行っているほか、本市教育研修所情報教育部会でも様々な研修活動を行っている。</p> <p>ICT支援員については、平成 29 年度から、各学校へ派遣する方法で配置している（委託契約）。同年度は、主に各学校が抱えるICTに係る問題に関する助言、支援を行った。</p> <p>学校の管理職が、学校CIO（Chief Information Officer 最高情報責任者）、すなわち学校最高情報責任者として、教育委員会と連携しつつ、情報通信技術の活用の意義を十分理解した上で、校内の情報化推進体制を図っていくことが重要であり、今後とも、管理職も含め、ICT教育に対する教職員の意識付けや資質の向上に努めていきたい。</p>
進捗状況	○（実施中）
議会の対応	<p>教育委員会の積極的な取組を評価する。今後とも学習環境の整備促進に努めるよう要望する。</p>

検証内容（８）

年 度	平成 28 年度
提言項目	2. 指定避難所の地震対策
具体的内容	<p>①耐震対策の実施</p> <p>災害時の指定避難所として指定されている施設のうち、耐震診断がなされていない施設の耐震診断を実施し対策を図ること。</p>
提言後の取組及び現状	<p>【耐震対策の実施状況】</p> <p>全 81 施設中 76 施設の耐震性を確認済</p> <p>■施設種別ごとの耐震性確認済数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校の施設 21 施設（21 施設中） ・県立高校等の施設 5 施設（ 5 施設中） ・私立高校及び大学の施設 2 施設（ 2 施設中） ・公共施設（体育館やコミセン等） 17 施設（19 施設中） ・公民館等 25 施設（26 施設中） ・民間施設 6 施設（ 8 施設中） <p>■市立小中学校、県立高校等、私立高校・大学の学校施設においては、全施設の耐震性を確認済。</p> <p>■公共施設等においては、以下 2 施設の耐震性が確認できていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延岡市民体育館：県体育館の整備方針の結果に基づき耐震調査を検討する予定である。 ・西階陸上競技場：耐震調査の実施を検討している。 <p>■公民館等においては、1 施設の耐震性が確認できていない。</p> <p>※旧耐震基準の建物に限らず新耐震基準の建物であっても、自治公民館建設費補助金交付要綱に建物や非構造部材等の耐震性の向上を目的とする改修も対象とした推進を行っている。（工事費の 30%補助で上限 100 万円）なお、耐震調査に要する費用は補助対象外である。</p> <p>■民間施設等においては、2 施設の耐震性が確認できていない。</p>
進捗状況	○（実施中）
議会の対応	<p>指定避難所のうち、耐震性が確認されていない施設の取扱いを早急に検討すること。また、耐震性が確認された施設であっても、経年劣化による耐震不足が想定されるため、常に状況把握に努めること。</p>

検証内容（9）

年 度	平成 28 年度
提言項目	2. 指定避難所の地震対策
具体的内容	<p>②非構造部材の耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■延岡市地域防災計画において指定し、市が管理する「災害発生時の指定避難所」のガラス飛散防止対策を推進すること。また、市立小中学校の体育館においては、天井照明及びバスケットゴールの落下対策を図ること。 ■整備の推進にあたっては、整備指針を策定する等の措置を図り、全庁的な体制で行うこと。
提言後の取組及び現状	<p>【地域防災計画への指定及び耐震化の推進】</p> <p>地域防災計画（平成 29 年 7 月）第 3 編第 1 章第 14 節第 2 項に建物と非構造部材等に係る耐震対策の推進を定めた。</p> <p>学校施設における非構造部材の耐震対策は、平成 28 年度から外壁改修及びスチールサッシ（ガラス）をアルミサッシ（強化ガラス）に取替える工事を国の交付金を活用し、年次的な計画整備を実施している。</p> <p>【整備指針等の策定措置】</p> <p>公民館などについては、自治公民館建設費補助金交付要綱に耐震性の向上を目的とする改修も対象とすると明記し、建物や非構造部材の耐震化に係る補助を行っている。（工事費の 30%補助で上限 100 万円）</p>
進捗状況	○（実施中）
議会の対応	非構造部材の耐震化を計画的に推進すること。

検証内容（10）

年 度	平成 29 年度
提言項目	1. 北浦総合支所の支所機能を含めた防災体制の推進に向けた総合的な検討の速やかな着手
具体的内容	<p>下記事項についての速やかな検討の着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ①北浦総合支所を含めた各総合支所の今後の位置づけや担うべき役割及び組織体制や人員体制について ②北浦総合支所の耐震診断の実施の検討及び現施設の補強について ③平成 32 年度に終了予定の緊急防災・減災事業債を活用した移転に関する調査について
提言後の取組及び現状	<p>1. 全庁的な検討会議の設置（平成 29 年 8 月）</p> <p>（1）検討会議メンバー 企画部（企画課長、経営政策課長）、総務部（総務課長、管財課長、危機管理室長、財政課長）、都市建設部（土木課長、建築住宅課長）、上下水道局（水道課長、下水道課長）、消防本部（警防課長）、北浦総合支所（地域振興課長、産業建設課長、市民サービス課長） 計 14 名</p> <p>（2）会議の内容</p> <p>第 1 回 北浦総合支所における防災対策の現状と課題について ※防災対策に係る現状と課題について抽出、整理</p> <p>第 2 回 東日本大震災被災自治体の復興事例について ※東日本大震災被災自治体の被災状況や復興事例を基に支所庁舎の移転について検討</p> <p>第 3 回 支所庁舎の移転に関する比較検討について ※移転先を 2 カ所に絞り概算的な費用や総合的な観点から移転の有無を検討</p> <p>第 4 回 市議会からの政策提言及び意見のとりまとめについて ※各メンバーに事前に徴収した支所移転等に関する意見と政策提言の内容を踏まえ支所移転等に関する意見集約</p> <p>2. 移転等に関する概算費用の算出 検討会議において協議した移転等に関する概算費用</p> <p>（1）耐震診断 耐震診断の概算事業費 2,687 千円</p>

	<p>(2) 耐震補強 耐震診断の結果により大きく費用が左右されるが、標準的な費用として実施設計 2,592 千円、補強工事 43,271 千円の計 45,863 千円として算出</p> <p>(3) 移転費用 北浦インター付近の市有地及び農業公社事務所付近の用地の 2 カ所について概算費用を算出。4 億 5 千万円から 5 億円程度の費用が見込まれる。</p> <p>3. 検討会議による結論 支所庁舎の移転にあたっては、地域住民の合意形成はもちろんのこと、被災後の復旧、復興におけるまちづくりも視野に本市における人口減少や厳しい財政状況も十分に踏まえた検討が必要である。さらに、総合支所の将来的な在り方や機能など長期的な視点に立ち、公共施設維持管理計画など本市の諸計画との整合性も図りつつ時間をかけた議論・検討が今後とも必要であり、早急に移転を判断することは難しい。</p> <p>4. 検討会議における今後の方針 津波災害に備え延岡市業務継続計画において支所機能を代替する施設として指定している旧三川内中体育館への業務移行を円滑に行うため、持出品や退避手順の整理、代替施設における通信手段や電源設備などの機能面の強化を検討。併せて、大規模な地震発生に備え来庁者や職員の安全性を確保する必要もあるため、支所庁舎の耐震診断を実施し、耐震化工事が必要な場合には、昭和 56 年に降に建設され新耐震基準を満たす支所庁舎（東側増設部、南側付属棟）が活用できないか検討する。</p>
進捗状況	△（検討中）
議会の対応	<p>① 各総合支所の今後の位置づけや担うべき役割及び組織体制や人員体制についての検討を行うこと。</p> <p>② 平成 30 年度に耐震診断を実施するが、その結果も踏まえながら、引き続き対応策を検討すること。</p> <p>③ 緊急防災・減災事業債を活用した移転については、事業期間の終了が差し迫っているため、耐震診断と並行して、早急に調査・検討を行うこと。</p>

検証内容（11）

年 度	平成 29 年度
提言項目	2. 放課後児童クラブの体制の充実に向けた総合的な検討の速やかな着手
具体的内容	①各児童クラブの設備及び備品に関する状況調査及び必要な予算の確保に努めること。
提言後の取組及び現状	<p>児童クラブの運営上、必要と思われる備品等の保有状況を調査し、パソコンや冷蔵庫、エアコンなどについては、全ての児童クラブで整備されている状況であることを確認した。</p> <p>宮崎県における備品に関する取扱を参考とし、5万円未満であれば、備品等であっても消耗品として判断できるもの（子どもの机、椅子、本棚等）については、購入を認めることとした。また、価格が5万円以上の高額な備品等についてはリース契約を推奨することとし、リース契約が難しいものについては、市と児童クラブで協議を行い、児童クラブの運営上必要なものであれば備品としての購入を認めることとした。</p> <p>児童クラブの運営に必要不可欠なものであって、高額な備品等の更新時については、業務委託料の中から支出した場合に、児童クラブの運営に支障をきたすようなものについては、別途予算措置を検討することとした。</p>
進捗状況	○（実施中）
議会の対応	当局の積極的な取組を評価する。今後とも放課後児童クラブの体制整備に努めるよう要望する。

検証内容（12）

年 度	平成 29 年度
提言項目	2. 放課後児童クラブの体制の充実に向けた総合的な検討の速やかな着手
具体的内容	②放課後児童クラブ支援員の労働環境や業務内容等の状況調査及び運営形態ごとの調査・研究を行い、問題点の改善に努めること。
提言後の取組及び現状	<p>これまで、支援員や補助員などの労働条件については、各児童クラブの運営方針を尊重する形であったが、児童クラブの間で、雇用保険や社会保険への加入状況に差があり、経理などの事務処理が負担になっている状況もみられた。</p> <p>今後、各学期に1回程度学校運営委員会型児童クラブの意見交換会を行うこととし、平成29年11月30日にその第1回目を実施した。今後も定期的に意見交換会を開催し、労働環境の改善に努めていくこととしている。</p> <p>労働条件については、国の定める制度の中で、職員の処遇改善のための加算を活用し、常勤の支援員については、市内で同じレベルのものにするなど、給与面での改善を図ることとなった。また、雇用保険や社会保険への加入についても、未加入の場合には、随時加入の手続きを進めていくこととなった。</p> <p>また、経理などの事務処理については、税理士事務所などへの一部委託を提案したが、委託料の捻出が難しいとの意見もあり、今後の課題となっている。</p>
進捗状況	○（実施中）
議会の対応	当局の積極的な取組を評価する。今後とも放課後児童クラブの体制整備に努めるよう要望する。

検証内容（13）

年 度	平成 29 年度
提言項目	2. 放課後児童クラブの体制の充実に向けた総合的な検討の速やかな着手
具体的内容	③多子世帯・生活困窮世帯等に対する利用料の減免措置等の調査・研究を行うこと。
提言後の取組及び現状	<p>宮崎市、都城市、日向市、門川町の状況を調査し、いずれの自治体でも、生活保護を受給している世帯に対する利用料の全額免除や、それ以外の多子世帯やひとり親世帯、非課税世帯についても自治体により差はあるものの独自に減免している状況であった。</p> <p>生活保護、就学援助のいずれかを受給している世帯は、全額免除とし、また、児童クラブの利用児童が2人以上いる世帯は、2人目以降は半額免除とするなど、利用料減免制度の検討を行っているところである。</p>
進捗状況	△（検討中）
議会の対応	<p>当局の積極的な取組を評価する。今後とも放課後児童クラブの体制整備に努めるよう要望する。また、利用料の減免については、平成31年度からの開始を要望する。</p>